

3・3 EPA/FTA

3・3・1 最近の動きと今後の見通し

日本政府は、WTO を中心とする多角的な自由貿易体制を補完するものとして、我が国の対外経済発展および経済的利益確保のため、EPA(経済連携協定)交渉を推進している。

我が国は平成 14(2002)年、シンガポールとEPA を締結して以来、メキシコ、マレーシア、フィリピン、チリ、タイなど 11 の国・地域と締結した。現在は、韓国(交渉中断中)、GCC(UAE、バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビア)、インド、豪州およびペルーの 5 カ国・地域と交渉を行っている。これら交渉において、当協会は、国土交通省を通じ海運分野の規制撤廃・緩和等改善を求めている。

日本とEPA を締結した国・地域(発効順)

シンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、ASEAN 全体、フィリピン、スイス、ベトナム

※EPA と FTA

EPA(経済連携協定): 貿易や投資の自由化・円滑化を進め、幅広い経済関係の強化を目的とした協定。「モノ」以外に「サービス」の貿易、「人」の移動も対象としている。

FTA(自由貿易協定): 関税やサービスの外資規制などを撤廃し、国・地域間でモノやサービスの貿易自由化を目的とした協定。

WTO との関係 : WTO は最恵国待遇によって、加盟国間で一律の関税率となる。EPA は二国間で独自の交渉を行い、踏み込んだ自由化が可能となるため、近年は WTO を補完する取組みとして世界中で締結が進んでいる。